参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和７年５月３０日

独立行政法人水資源機構
木曽川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一

１．目　的

この参考見積の募集は、木曽川中下流用水総合管理所で予定している役務調達の積算の参考とするために資材価格等の見積書提出を募集するものです。

２．参考見積書提出の資格

愛知県の産業廃棄物処理業(収集・運搬かつ処分)の許可を受けていることとします。

３．参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出して下さい。

（１）参考見積書は、「別紙 参考見積書」を参考に記載をお願いします。
なお、参考見積書の様式は問いません。

（２）提出期間：令和７年６月２日（月）から令和７年６月１０日（火）までにご提出下さい。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時までにお願いします。

（３）提出先

独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所 所長 津曲 孝一 宛
て

【担当】経理課
〒４９５-００３６ 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東２６－１
ＴＥＬ．０５８７－９７－３７１０ ＦＡＸ．０５８７－９７－１４８２
E-Mail nyukei_kisochuu@water.go.jp

（４）提出方法

参考見積書は、上記(3)の担当課へ郵送又はFAX（いずれも社印があること）による提出を原則としますが、在宅勤務等の実施により上述の提出方法が困難な場合は、メール（PDF 等）による提出も可能です。

なお、参考見積書をFAX 又はメールにより提出される場合は発信後、必ず、上記(3)の担当課に電話にてご連絡下さい。また、メールにより提出される場合で社印がないものについては、後日郵送又はFAX で社印を押印した書面を提出していただく場合があります。

４．参考見積内容

（１）内容は仕様書及び別添のとおりです。

（２）単価には、本業務におけるすべての経費を含むものとして算出して下さい。
また、数量は仕様書別添に記載の予定数量により算出して下さい。

５．募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

（１）提出期間：令和７年６月２日(月）から令和７年６月５日(木）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで

（２）提出先：３．（３）に同じ。

（３）提出方法：３．（４）に同じ。

６．質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

（１）閲覧期間：令和７年６月６日(金）から令和７年６月１０日(火）まで

（２）閲覧方法：ホームページに掲載します。

７．参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

８．ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

９．その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以　　上

仕　様　書

１．件　　名　　産業廃棄物処理業務（総合管理所）

２．内　　容　　木曽川中下流用水総合管理所（以下「当管理所」という。）から排出される産業廃棄物を、単価表に基づき、受注者は、収集運搬及び処分を行うものとする。

３．品　　名　　産業廃棄物（廃プラスチック、ガラスくず、金属くず）

４．収集場所　　愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東２６－１
及び収集日時　　独立行政法人水資源機構木曽川中下流用水総合管理所

産業廃棄物　月１回程度

※平日１０時～１７時まで

５．予定数量　　別紙予定数量のとおり。

※予定数量は、あくまでも当管理所の排出実績等に基づく参考値であり、排出を確約した数量ではない。

６．期　　間　　令和７年７月１日から令和８年３月３１日まで

７．提出書類　　産業廃棄物管理票（マニフェスト）を当管理所に提出すること。

（１）収集運搬終了時：マニフェストB2票

（２）処分終了時：マニフェストD票

（３）最終処分終了時：マニフェストE票

８．そ の 他

・　当管理所は、単価契約書（水資源機構様式）により受注者と契約を締結するほか、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に基づく委託契約書により産業廃棄物の収集運搬及び処分のそれぞれについて、受注者と契約を締結するものとする。

・　単価には、ゴミタンク貸出費用など、本業務におけるすべての経費を含むものとする。

別添　予定数量

品名	単位	総合管理所
		年間総量
産業廃棄物（廃プラスチック）	m^3	21
産業廃棄物（ガラスくず）	m^3	10
産業廃棄物（金属くず）	m^3	3
マニフェスト管理費	月	9

別紙　　令和　　年　　月　　日

参　考　見　積　書

（件名）　産業廃棄物処理業務（総合管理所）

独立行政法人水資源機構
　木曽川中下流用水総合管理所長　津曲　孝一　　殿

住　　所

会　社　名

代表者氏名　　印

（単位：円）

品　　名	数量	単位	単　価	金　額	摘　要
産業廃棄物（廃プラスチック）	21	m^3		0	
産業廃棄物（ガラスくず）	10	m^3		0	
産業廃棄物（金属くず）	3	m^3		0	
マニフェスト管理費	9	月		0	
合　　計				0	税抜き

注）上記見積金額には、ゴミタンク貸出費用など、本業務におけるすべての経費を含むものとします。